

海域調査の実施（県内4ヶ所の水難事故発生地域を調査）

OMS Bでは、今年度の事業の一環として、これまでに県内の水難事故発生地域のうち、特に観光客が利用する頻度が多く、罹災する海域の調査を実施しました。

調査実施海域は、

- | | |
|--|--|
| (1) 沖縄本島 恩納村真栄田在
裏真栄田海岸（ハコウ浜・ザネー浜）
令和6年10月13日（日）実施 | (2) 宮古島市伊良部下地島在
中の島ビーチ（自然ビーチ）
同年11月23日（土）～25日（月） |
| (3) 宮古島市城辺新城
新城海岸（自然ビーチ）
令和7年1月23日（木）～25日（土） | (4) 石垣市字桴海在
米原ビーチ（海水浴場・届出有）
同年12月21日（土）～23日（月） |

の4カ所で、今回の調査内容は、各調査海域のポイントにおける干満時の水深や潮流・離岸流の状況及び危険生物の生息状況等の調査を実施しました。

本調査は、OMS B職員以外にダイバー3名の応援をいただき、延べ24名の体制で実施しています。調査時に天候の変化により、調査が厳しくなる状況もありましたが、調査の目的は達したと思っています。

なお、調査結果につきましては、本調査海域と併せてこれまでOMS Bが実施した別の海域調査結果と併せて公表する予定です。



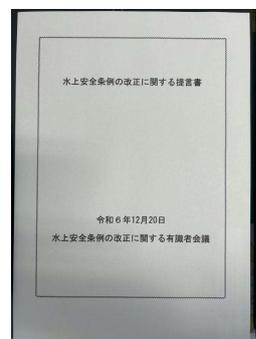
米原ビーチ（石垣市字桴海在）

県警へ提言書を提出（水上安全条例の改正に関する有識者会議）

水上安全条例の改正に関する有識者会議は、令和6年7月24日沖縄県警察本部地域部長の呼びかけにより開催され、法曹、学識関係、マリンレジャー業界及び保安・観光振興関係等各界の有識者が参加して水上安全条例の改正について議論しました。当財団の砂川事務局員もメンバーの一人として参加しています。会議は4回開催され、昨年12月20日（金）に提言が提出されました。提言の内容は

- 1 事業届出及び行政処分の一元化
- 2 新アクティビティの規定及び業種の整理
- 3 船上における見張り等の実施
- 4 行政処分、罰則等の強化

等です。（[詳細は県警ホームページをご覧ください。](#)）



ちゅら海の安全・安心つくるゆいまーるの輪OMS B賛助会員募集中

※ 詳しくは、右のQRコードからOMS Bホームページ上で確認できます。

